

令和元年第4回（12月）大郷町議会定例会会議録第3号
令和元年12月6日（金）

応招議員（14名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石川正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員（14名）

応招議員と同じ

欠席議員（0名）

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鹿野	毅君	参事	残間	俊典君
参事(特命担当)	千葉	伸吾君	総務課長	浅野	辰夫君
財政課長	熊谷	有司君	まちづくり政策課長	伊藤	義継君
税務課長	武藤	弘子君	町民課長	千葉	昭君
保健福祉課長	鎌田	光一君	農政商工課長	高橋	優君
地域整備課長	三浦	光君	会計管理者	遠藤	努君
学校教育課長	斎藤	雅彦君	社会教育課長	菅野	直人君

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第3号

令和元年12月6日（金曜日） 午後1時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第 2	議案第 6 1 号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する 条例の制定について
日程第 3	議案第 6 2 号	大郷町住民バスの運行に関する条例の一部改正 について
日程第 4	議案第 6 3 号	大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関 する条例の一部改正について
日程第 5	議案第 6 4 号	特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関す る条例の一部改正について
日程第 6	議案第 6 5 号	職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第 7	議案第 6 6 号	大郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一 部改正について
日程第 8	議案第 6 7 号	令和元年度大郷町一般会計補正予算（第 6 号）
日程第 9	議案第 6 8 号	令和元年度大郷町国民健康保険特別会計補正予 算（第 3 号）
日程第 1 0	議案第 6 9 号	令和元年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正 予算（第 2 号）
日程第 1 1	議案第 7 0 号	令和元年度大郷町下水道事業特別会計補正予算 （第 3 号）
日程第 1 2	議案第 7 1 号	令和元年度大郷町農業集落排水事業特別会計補 正予算（第 4 号）
日程第 1 3	議案第 7 2 号	令和元年度大郷町戸別合併浄化槽特別会計補正 予算（第 3 号）
日程第 1 4	議案第 7 3 号	令和元年度大郷町水道事業会計補正予算（第 4 号）
日程第 1 5	議案第 7 4 号	財産の取得について
日程第 1 6	災害対策調査特別委員会中間報告の件	
日程第 1 7	閉会中の所管事務調査	

本日の会議に付した案件

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	議案第 6 1 号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する 条例の制定について
日程第 3	議案第 6 2 号	大郷町住民バスの運行に関する条例の一部改正 について
日程第 4	議案第 6 3 号	大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関

		する条例の一部改正について
日程第5	議案第64号	特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第6	議案第65号	職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第7	議案第66号	大郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
日程第8	議案第67号	令和元年度大郷町一般会計補正予算（第6号）
日程第9	議案第68号	令和元年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第10	議案第69号	令和元年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第11	議案第70号	令和元年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第12	議案第71号	令和元年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
日程第13	議案第72号	令和元年度大郷町戸別合併浄化槽特別会計補正予算（第3号）
日程第14	議案第73号	令和元年度大郷町水道事業会計補正予算（第4号）
日程第15	議案第74号	財産の取得について
日程第16	災害対策調査特別委員会中間報告の件	
日程第17	閉会中の所管事務調査	

午 後 1 時 3 0 分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで、高橋重信議員より発言の申し出がありましたので、これを許します。高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 本日、貴重な本会議の時間、発言をお許しいただきましてまことにありがとうございます。

おわび。大郷町議会議員、高橋重信。

本題に入る前に一言、今回の台風19号による被害を受けました皆様にお見舞いを申し上げます。そして、甚大なる被害を受けました皆様の経

済的、精神的な苦痛を考えると、言葉がありません。心よりお見舞いを申し上げます。役場職員の皆様のさまざまな対応、大変御苦労さまです。心から御礼を申し上げます。早急なる復旧と復興をお祈りいたします。

それでは、本題に入ります。

私が9月定例議会の一般質問で行った内容に、6月に開催された地区懇談会での川内地区の住民の方から要望された川内流通工業団地内のコンクリート破砕粉じん被害についての内容に、残土搬入による騒音や振動、粉じんの被害の文言が入り、事実と異なる発言をいたしましたことにつきましては、大変申しわけなく、おわびをして訂正させていただきます。

御本人には直接お会いし、おわびを申し上げます。今後は、襟を正し、研さんを積み、資質を高め、議員としての自覚を持ってその職責を果たす中で、信頼回復と町政の発展に力を尽くしてまいります。

改めまして、御本人様初め、関係者の皆様に御迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。また、議会への信頼を失墜させましたことにつきましても、重ねておわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、8番石川壽和議員、9番和賀直義議員を指名いたします。

日程第2 議案第61号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議長（石川良彦君） 日程第2、議案第61号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第61号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する

る条例の制定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第62号 大郷町住民バスの運行に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第3、議案第62号 大郷町住民バスの運行に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 今回の議案第62号の提案は、消費税10%に引き上げされた関係で、通常現金の料金は据え置かれまして、定期券関係が値上げされるという議案の内容なんですけれども、もともとの住民バスというのは福祉目的のバスということでしたわけで、その中でも通学に利用している子供たちが大半を占めている状況の中で、父兄の中からも幾らか減免といいますか補助して安くしていただけないかというような意見もある中で、普通定期券は仕方ないとしても、通学に関しての定期券の値上げはある程度値上げを控えるべきではないかというふうに思いますけれども、なぜ通学定期まで値上げに至ったのか、御答弁願います。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

今回の住民バスの料金値上げに関しましては、先ほど議員がおっしゃられましたように消費税の改正に伴うものでございます。住民バスの経費に関しては、今年度6,000万円ほどの金額となっており、住民バスの車両購入を除きますと約4,000万円近い経費が毎年度かかっているということになっております。そのような中、利用者の方々におかれましては、消費税分の負担のほうを、応分を負担いただきたいということで、定期券全てにおいて改正を行うものでございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 先ほど申しましたように、本来始まったのは、町長も前に答弁していましたが、通学が困難だということで、住民バスを走らせたというふうな経緯もあったというふうな御説明もありました。

その中で、やはり負担軽減といえますか、せめて通学の学生さんたちの定期分だけでも、幾らかでもせめて据え置きにできないものかと考えますが、その件に関して御答弁をお願いします。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

定期券一律の中で、町としては値上げを考えているものでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 2点ほどお聞きしたいんですが、1点、今回のこの値上げによりまして、実質消費税分を除いて、これは国のそういう制度の犠牲ということで仕方ないにしても、実質的に町の歳入についてどのように考えておられるのか、どのようにふえるのか。

それから、先日の全員協議会で示されましたこの資料の歳出において、平成30年度決算は3,831万9,000円だったものが令和元年度の予算については6,100万円ということで、2,300万円ほどというかなりの金額が歳出として見込まれておるわけですが、なぜこんなに上がってしまうのか、その辺について改めて回答を求めたいと思います。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

歳入に関しましてですが、さきの全員協議会のほうでもお話しさせていただきましたが、今回のこの値上げに伴います歳入増に関しましては、平成30年度実績ベースで見ますと約20万円ほど増額されることが見込まれております。これに関して、国といえますか、県のほうの補助金になります。そちらについては、例年同程度の金額が歳入として入っているところがございます。毎年その算出の方式により補助金というのは算定されていることから、額のほうに関しては大きな変更はないものと考えております。

それと、経費の関係ですけれども、今年度、約6,000万円の予算を計上させていただいております。例年ですと約3,800万円、4,000万円程度の金額となっているところですが、これに関しましては、今年度新たな車両購入がございました。その金額が約2,200万円ということになりますので、その6,000万円から差し引きますと約3,800万円が例年の経費と同様というふうに考えております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） そうしますと、今回の値上げの実質的な理由はまるっきり消費税の増税ということで、それが値上げの根拠ということで、住民に

しわ寄せが行くというように理解していいんですね。

それから、歳出合計額で6,100万円ということで、そのうちの車両購入費が大きな内容を示しているということですが、一般的にこういう資料を出す場合に、今回の、いわゆるバスは減価償却ということがありまして、単年度では出るものの、年度年度の金額を見た場合には必ずしもこの金額には、いわゆるバス料金値上げする場合の歳出の内容ということで示す場合には、必ずしもこの金額では問題あるのではないかと私なりに思うんですが、もう少しかみ砕いて今話聞きますと、かみ砕いた話を聞きますと、ほとんど歳出については変わらないというような内容の話でございましたが、そうすれば、もう少し前に5%から8%に上がった場合、3%上がったので、そのときにはぐっと伏せておいて、今回一気に5%を上積みしてそれを住民に負担してもらおうということは、あまりにも住民サイドに立つと負担が大きくなるのではないかと。この数年間の間に利用していた方はいわゆる5%の据え置きで助かっていたものの、今後利用する方は、特に子供たち、定期を買う方々については、まるっきりその分をおんぶして負担するようなことになってしまうので、その辺についてどのように検討されて今回提案されているんですか。お願いします。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 今回の料金改正につきましては、議案の提案の説明でも申し上げましたが、消費税改正5%から8%になった段階において検討はなされておりました。ただ、そのときにおいては、10%への消費税の移行がもう既に国のほうで方向性が出ていたことから、その時点では住民バスについての料金改正は行わず、10%になった時点で、その料金を改正するという方向性にしたことから、今回改正を行うものでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 要は、一気に、ですから5%なんです、今後の負担は。そういうある程度すぐに10%、いいか悪いかは別にして10%になるということでしたらば、来年になるなど、5%に上げたその次にわずかに動いてすぐになるというのであれば、ある程度の事務的な手続も踏まえた場合にそのままということもあるんですが、5%になってからしばらく置いて8%が10%になったと。そうした場合に、その間が長ければ長いほど、今回のあおりがまともに来るわけです。その方々に対する気持ちというのは何らかの方法で考えないとおかしいんじゃないですかという

こと。子供たちです、主に使うの、学校、定期。定期買う方々。そうした場合に不公平が出てくるのではないかと私思うんです。その辺、検討されたんですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） その点に関しましては、消費税10%が決定された時点において町のほうで検討させていただいたところがございます。今回、改正額につきましては、先ほどの話もございましたが、高校生ですと月額1カ月ですと250円、一般ですと300円程度という形の改正になっておりますので、その辺も町民の皆様には御理解をいただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第62号 大郷町住民バスの運行に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第63号 大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第4、議案第63号 大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私たちの議員報酬、決して県内でも高い位置づけではないんですが、しかし、今回、まれに見る大郷では多分大郷町史以来、初めてのこんな大きな被害ではないかとそういう状況にあって多くの住民が被災されて苦しんでいる中で、議会がたかがわずかの報酬を上げたと

ということになれば、私なりにかなり町民の今の生活環境からして逆の方向に進んでいるというふうに見られる感じもします。見られる云々じゃなく、そういうことも踏まえて、私はどうも、確かに人事院勧告という国の大きななたは、考え方はあるでしょうが、今回は少し状況を見て、もう少し住民の生活が落ち着いてからもう一度提案するというような考えはいかがなものなのか、お聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

人事院勧告というふうな重みを受けまして、国家公務員に倣いまして今回提案をさせていただいたものでございますので、御理解いただければというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） このことについて町長の見解を求めておきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 私も、そういう意味では、自分たちの特別職報酬も千葉議員と同じような考えではございますが、ただ人事院勧告を無視するということになると、多分いろんな意味で影響が出るのではないかとというふうに思います。交付税に関する問題にも触れない、上げなくても何ら問題ない、なければならないで、私は議員のその質問に対して同意を私はできるというふうに思いますよ。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） これは総務課長ですか、一番その辺あかるいのは。今町長も、例えば今回引き上げしないことによって、町の今後の国からのいわゆる三割自治体といいますか、そういう地方交付税に頼っている本町として何か影響出てくるんですか。その辺、どのように整理、議論されましたか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） 答弁いたします。

ただ、人事院勧告を遵守しないというふうになってきますと、宮城県の人事委員会等のほうからの、大郷町だけが違ってきますので、そこら辺の指導は出てくるものと認識してございます。ただ、地方交付税そのものへの影響については、ちょっと財政課長のほうから。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） それでは、お答えさせていただきます。

その影響につきましては、特段ないかと思われます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第63号 大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第64号 特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第5、議案第64号 特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町長にちょっとお聞きしたいわけですが、町長自身も私が先ほど質問した中で特別職の引き上げについても上げることについては前向きでないというような話をお聞きしたわけですが、提案している側として今回このことについてどのように感じますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 情情的には、私は上げるべきでないというふうに思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を

終わります。

これより、議案第64号 特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第65号 職員の給与に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第6、議案第65号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第65号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第66号 大郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第7、議案第66号 大郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題とします。

これより質疑に入ります。ございませんか。8番石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 全協でもお聞きはしたんですが、この廃止になるリサイ

クル2の青いごみ袋、これがなくなったときにプラごみをどのような形で収集されるのかお伺いたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

プラごみの袋を廃止した場合には、商店などで渡されますいわゆるレジ袋、そういったものを活用していただくということになります。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） ペットボトルそのものを今はばらでネットに入れる。今度プラスチックごみもレジ袋で対応するという内容でございましたけれども、そうなると、青いごみ袋を消費者が買うということがなくなるわけですよ。自宅でお持ちの方は何かに流用というのでもできるんでしょうが、店で抱えている在庫、大小というか量の多い少ないはあるでしょうけれども、かなり大量に持っていたりすると、微々たるものかもしれませんが、負担になるのも考えられますので、その辺のところ、担当課としてどんなふうにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず、在庫につきましては、今議会で御可決をいただきました場合には、早速4月から使用ができなくなる旨の周知のほうを広報等で図ってまいりたいと思います。4月になっても在庫のほうが残っている場合には、ほかの例えば燃えるごみ等を入れてもらっても収集可能というふうになるように調整のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） ごみの収集に関しまして、黒行の議会でもあったわけなんですけど、現在3町村で一緒にごみの処理をしているわけなんです。このごみ袋については統一してはどうかと。統一すれば単価的にも下がるんじゃないかということで、そういう話出た経緯がありました。その中で、それぞれの町村で独自の方法でやっているから云々という話あったんですけども、そういう答弁の中にもこれから検討していくという答弁あったように私覚えております。そんな中で、3町村でのごみ袋の統一のその後の経過についてお知らせ願いたいと思います。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

現在、ごみ袋のほう、ほかの町村につきましては、町ではなく、いわ

ゆる大郷町でいえば衛生組合のようなところで管理しているというところもあって、なかなか3町村統一というのが難しい状態にはございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 難しいのはわかりながらも、やっぱりある程度統一すれば単価的にも下がるというようなことも出ているんですから、その辺、もっともっと協議なり重ねていかななくてはならないと思うんですが、その辺、もう一回答弁お願いします。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 担当者会議や担当課長会議などあった場合に、今議員さんのほうから御指摘があった事項について提案させていただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） ぜひ統一のごみ袋によってもう少し経費削減できるように努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 質問にしてください。

ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 広域の統一ということで、私も先日まで行政組合にいたんですが、ここにはその構成員の理事でもあります町長がいるわけですが、やはりこれ担当者レベルだけではそれぞれの地域といいますか行政区の負担の、あるいは在庫等もあるので、やはり理事会としていずれゴール時期を目指して統一した方向を示すのが一番、たとえ何年かかろうとも、それが全然定めとして方向が示されないからそれぞれの自治体の考えるままに、最終的な落ち着き先は広域行政組合の処理場になっているわけですから、本来、将来どうなるかどうかわかりません。今は黒川一本としてやっぱりそのような対応策を示して、それに近づけるということが大事だと思うんですが、そのことについての見解をもらいたいと思えます。

それから、今回のこの値上げによりまして、先ほど答弁では、いわゆるこのリサイクル2ごみについて、その袋が余れば燃えるごみにも利用する考えも持っているというような話を聞いたんですが、これちょっとそれでは何でこのいわゆるリサイクル2ごみの廃止が出たのか、矛盾してくるんじゃないか。いわゆるこのごみの袋がネックになっていてプラスチック入れても最終的にはそれも分別しなくてはならないということでの今回の廃止になったと思うので、暫時在庫あるうちはというようなことであると思いますが、しかし、そのような指導していったのでは、本

来の改革というかこれ廃止する目的がかなりこしダウンしてしまうのではないかと思うので、その辺もう一度回答をもらいたと思います。私も聞き下手なのかもわかりませんが、改めて教えてほしいと思います。

それから、一番なんです、一番大事なこと。このことによって、町民生活に及ぼす影響と、あるいはその対策としてどのように具体的に考えていくのか、その辺について一番町民が知りたいというか、今後町からいただく情報を待っているのではないかと思うので、その辺についてどのように今後考えておられるのか、その辺についてあわせて答弁願いたと思います。

議長（石川良彦君） 初めに、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 黒川郡がごみ袋統一という考え方は、今までは衛生組合の手数料の問題なり、販売店の手数料の問題、いろんな利害が絡む内容になっていて、統一するというにはなかなか抵抗があったというふうに私は覚えておりますが、今回、本町の議会でこういう議論がなされたということで、何らかの、理事会でも取り上げてまいりたいというふうに思います。本町の行政組合の議員もおいででありますので、その辺で統一をしたほうがある意味で、さっきの若生議員のコストの件も図られるということであればなおさらのこと考えてまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず、燃えるごみにも使えるというのはどういう意味かということなんですけれども、その前にまずこのリサイクル2のごみ袋の現状なんでございますが、リサイクルすることは品質的には可能な袋を使用しております。ところが、法律上、今大郷町で使用しておりますリサイクル袋は容器包装には該当しないため、それにプラスチックを入れて収集されると、そのままリサイクルにはならない、できないという形になっております。そのため環境管理センターにおきましては、全てのごみを全部外して外側の袋だけを燃えるごみに入れてリサイクルという工程をとってございました。そのため大郷町はリサイクルがなっていないというような批判、評判を受けているのが現実でございました。

そのため、先ほども申し上げましたとおり、分けたものの外のリサイクルの袋そのものは焼却しておりますので、3月までに売り切れなかった場合にはその袋を燃えるごみの袋としても使用できるということで、今赤い袋、燃えるごみは赤い袋でございますが、そちらのほうに在庫が

余った場合には使ってもいいですよというような方向性もとってまいりたいというふうに考えております。（「広報というか周知」の声あり）

今後の周知ですけれども、ホームページやあと衛生組合長さんなどを通じてきめ細やかに住民の方に伝わるように周知を図ってまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） この件について、このリサイクル2の袋についての素材というものについては、相当前から言われてきたことであります。なぜ今このようなことでそういうようなことが出てきているのか。

それと、もうスーパーを初め、全国的な流れとして、プラというものが出てきにくくなっている、そういう状況あります。町として、今後の対応、もっと詳しく御説明を願いたい。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず1番目のなぜ今なのかと。今までなくてということだったんですが、この件に関しましては、議員さん御指摘のとおり、前々から分別と違うということで、指摘は再三あったと聞いております。私、今年度町民課長のほうに就任いたしまして、環境管理センターのほうにも何度か足を運び、現場の方々からそういった苦情を強く要望されましたので、この機会にということで、提案させていただいたものでございます。

次のプラを入れる袋、いわゆるレジ袋と言いました。レジ袋は、確かに今スーパーなどではレジ袋を出さずにマイバッグ、エコバッグ等の推進が図られております。そういったもののほか、衣類店、例えばジーパンとか上に着るコートとかを買ったときに出る袋でも収集が可能でございます。ほかの町村の例を聞いてみましても、十分そういったもので量的に対応可能であるというような話も頂戴しております。以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） もう一つ、廃棄物の処理という観点から、紙のほう、これもリサイクルということであるが、普通のその紙袋に入れて雨の日とかそういうところに出すということ、これは非常に大変なことであると思います。例えば、撥水のついた袋とかそういうものの町としての対応、これを考えるべきではないのかとそのように思いますが、いかがでございましょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

リサイクルの紙につきましては、今議員さん御指摘のとおり、確かに雨に濡れるとというような問題等もございます。郡内の町村並びに環境管理センター等とも協議しながら検討してまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第66号 大郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第67号 令和元年度大郷町一般会計補正予算（第6号）

議長（石川良彦君） 日程第8、議案第67号 令和元年度大郷町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 補正予算書6ページの債務負担行為の関係なんですけれども、ふれあい号運行管理業務、平成元年から令和2年度まで1,151万円ということなんですけれども、さらには来年度予算になれば3,800万何がしの住民バスの運行なんかも、費用も出てくると思うんですけれども、来年度以降といいますか、今年度以降の、今回の災害の関係で、町の税収も減る中で、やはり以前から言われていた公共交通の総合的な見直し、これ行政側からもそういうようなお話がずっと出ていた経緯がありました。その中で、やはりふれあい号運行管理でここに1,100万円と出てくるんですけれども、こういうものの見直しとかそういうものは考えていらっしゃるのでしょうか。

ごめんなさい、もう一つ。1回しか質問できないので。

あと、16ページの総務費の中で、ふれあい号管理費の中で、公用車購

入、ふれあい号購入のための車両購入ということになってはいますが、
も、これ今現在ふれあい号の車両2台、公用車と申しますか使っています
けれども、それがあつちの中で、先ほども申しましたように災害関係で、
町長もおっしゃっていたとおり財政が大変な状況の中で、なぜこの今回
購入しなきゃいけないのか。現在使っている車両で間に合っているんじ
ゃないのかということなんですけれども、それに対して、なぜこのよう
な購入に至ったのかということです。

あと、28ページの災害復旧費の中で、災害ごみ仮置場整備工事費です
かね、工事請負費、5,894万4,000円とここにあるんですけれども、どの
ような工事内容なのか、詳細にこれお聞かせしていただければと思いま
す。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） それでは、ふれあい号に関しまして、お
答えさせていただきます。

まず、公共交通見直しの中で、来年度の運行を見直さないのかという
御意見でございますけれども、これに関しまして、今年度、1月から試
験運行という、今年度と申しますか1月からですね、試験運行を今年度
いっぱいやるということで、現在運行しているところでございます。

これに関しまして、本格運行に向けて町の方案を取りまとめ、先月の
下旬に政策審議会のほうに諮問しているところでございます。その諮問
答案を受けて、さらに検討を加えた中で、実際にどのような形で本格運
行を行うかということについて現在進めているところでございます。

その政策審議会におきましては、議員おっしゃられるように経費の問
題、1,200万円程度かかるということに関しての意見も出ておりますの
で、その辺の運行の見直し、見直しと申しますか、経費の見直しも含め
て現在検討中でございます。

次のふれあい号の補正予算の新規購入ということでございますが、試
験運行については、2台で運行しております。1台については7人乗り
と、もう一台については10人乗り、町の公用車を使っているところでご
ざいますが、そのうちの10人乗りにつきましては、ステップ高が高いと
いうことと、車への奥幅があるということから、高齢者の方々の乗車に
おいて不便を来すということから、今回は新たに7人乗りの車両を購入
して使用するものでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

5,894万4,000円の内訳でございますが、処分場の撤去費用については、積算が難しいということもありまして、東日本大震災のときに1カ所ございました。そのときの費用が736万8,000円、実績としてかかっております。その物価を考慮しまして2倍、その4カ所ということで、736万8,000円掛ける2倍掛ける4カ所で、合計5,894万4,000円という積算にしたものでございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 最初にもお聞きしましたがけれども、以前から公共交通の総合的な見直しを行うというようなことでずっと来ているはずなんですけれども、それが何年もできていないという状況がある中で、やはり公共交通として住民バスも含まれますけれども、そのトータル的に約5,000万円の費用がかかるわけですよ、来年度として、住民バスのほうはまだ出てきていませんけれども。そういう中で、税金が減るという中で、やはり今回来年度に向けての総合的な見直しというものをやっぱり考えるきっかけなんじゃないかと。今までやるやると言ってなかなか実施できてきていなかったわけですから、やはりそういうこともしっかりと考えてやっていくべきだと思いますので、その点に関してもう一度答弁をお願いしたいと思います。

さらに、16ページのふれあい号バスの購入関係なんですけれども、確かにいろいろ不便といいますか、やっぱり高齢者の方で乗り降りが大変だということなんですけれども、この震災の関係で、来年度やはり税金が減る中での予算編成も大変な状況にあると思うんです。現在、そのものも、財政調整基金も枯渇するような状況になっている部分もありますので、やはりそういう中で、節約という言葉は違うかもしれませんが、我慢していただけるといいますか、部分はやはり我慢していただいて、今回見送るといようなことは考えていらっしゃるんでしょうか。来年度以降に購入するといようなことは考えていらっしゃるのか。その件に関してもう一度。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） まず、公共交通体系の見直しについてですけれども、現在、住民バスにつきましても、事務局におきましては、調査状況の確認、あるいは添乗調査などを行っており、調査実績の少ない路線、あるいは便に関してどのように考えていくかについて現在協議を進めているところでございます。

ふれあい号につきましても、今回の試行の期間を経て来年度の本格運

行というところから新たな車両の購入によって新たなところでスタートを切りたいということで、今回予算を計上させていただいているものでございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） ふれあい号の車両購入の関係ですけれども、これ先ほど、話戻して申しわけないんですけれども、報酬アップの関係で町長の言葉から出た言葉で、微々たるものだからというような話で、ちょっと言葉出た部分あるんですけれども、そういう中で、200万円という金は決して小さい金ではないと思うんです。やはり先ほど町長も言ったように、我々議員の報酬も、いやいや本来ならば上げるべきでないんだと、こういう状況、災害のある中でと。我々特別職の給料だって本当は上げるべきではないんだと、私の心情としてそう考えていますよというようなことで答弁ありました。そういう中で、やはりこの200万円という数字というのは決して小さい金ではないと思うんです。やはりそういう意味も含めて、来年度本格運行するから、それはわかります。わかりますけれども、今この大変な災害のあった状況の中で、予算編成も大変な状況の中で、さらに財政も大変な状況の中で、やはり住民の方に、被災した方だけではないと思います。さらに、以前説明あった中で、1日の乗車している方、利用している方は平均4人だと。ということは、往復で考えた場合、2人しか利用していないということになります。「しか」という言葉はちょっと撤回させていただきます。そういう中での新車購入というの、やはり考えていただかなきゃいけないんじゃないかということなんですけれども、もう一度お願いします。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） まず、ふれあい号の乗車実績について、4人というお話がございました。4人に関しましては、1月から3月の期間におきましてはそのような実績でございましたが、現在は大体1日20人程度という中で推移している状況でございます。

予算の計上については、当然担当課としてこれが必要だという中で予算を計上させていただいておりまして、町全体の予算としてこれが必要だという中で、計上させていただいているものでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） まず、21ページの農業振興費、その中で、補助金交付金について、被災農家営農再開緊急対策事業補助金の、これの詳しい内容をお願いします。

あと、その下に多面的機能活動組織交付金、減額で1,200万円とあるわけなんですけど、これも詳しい説明をお願いしたいと思います。

それから、23ページの土木費、定住促進事業費の中の委託料です。これは、全協だったと思うんですが、説明では移転に関する委託料と私聞いたんですが、その中身についてお聞きしたいと思います。

それから、24ページ、教育費、教育振興費の需要費です。422万2,000円、これは教員用のテキスト云々という話だったんですが、これも詳しくお聞かせ願いたいと思います。

あと、28ページ、災害復旧費、その中の使用料及び賃借料、68万4,000円。この仮置き場賃借料、これの内容、相手、あるいはまた単価、どのような単価でどういうようなやり方でやったのか、その辺詳しくお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 初めに、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） それでは、お答えいたします。

被災農家経営再開緊急対策事業補助金4,095万円につきましては、台風19号によりまして倉庫等が浸水しまして、米が出荷できなかった農家の方、こちらを対象に次期作の営農を再開するために行う取り組みに対する経費についての助成ということで、助成するものでございます。

内容としましては、浸水米ということで、本町におきましては今のところ把握している量としまして261トンがございまして。今後、また農家の方であったり担い手の方に説明会等をしながら、再度浸水米があったかどうかということでの確認をとりながらということになりますけど、300トンを想定しまして、1反歩当たり7万円ということでの交付金での内訳ということになってございまして。

続きまして、多面的機能活動組織交付金、こちらの1,244万2,000円、こちらの減額につきましてはでございますが、当初長寿命化事業ということで事業がございまして、通常取り扱う基本的な活動、それ以外の部分で新規に排水路であったりそういった施設の布設をする場合に対象となる事業ということになってございまして、こちらに取り組む予定ということで、当初予算のほうには計上させていただいておりました。その後、今年度に入りまして、計画について、県のほうから、長寿命化の取り組みについては今回新規という扱いにはなるんですけども、新規の取り扱いができないということで、通知のほうがございまして、長寿命化事業については丸まんま予算のほうを認められないということで、県のほうから示されたことによりまして、町のほうでの予算についても今回減

額させていただくものでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。千葉特命参事。

参事（特命担当）（千葉伸吾君） お答えいたします。

説明欄には災害復興計画の策定と載っておりますが、主に被災地域を念頭に置いた復興のビジョン的なものということの計画の支援ということを念頭に置いたものでございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

この内訳、422万円の内訳につきましては、来年令和2年度、学習指導要領が小学校で変わりますので、それに伴う教員用の教科書、指導書の購入でございます。教科書については239冊、指導書については288冊を予定しております。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

仮置き場の賃借料68万3,000円の内訳でございますが、まず仮置き場、4カ所ございます。そのうち2カ所が民間からの借り入れで使用しております土地となっております。そのうち、その借り受けている面積に対しまして単価600円、単価のほうにつきましては、公有財産取得等の基準単価、山林の単価のほうを入れております。それを掛けまして、貸し付け率5.4%を掛けた後、それが年額となりますので、その1月から3月までということで、3カ月間分のほうを計上させていただいております。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） まず、多面的機能、新規はだめだということらしいんですが、これ新規に申請あったのは、じゃ次年度に繰り越しとかそういうのできるものなのか。新規はこれからもまるっきりできませんよというのか、その辺教えてください。

あと、定住、災害復興計画の策定に関して、これ復興計画かもしれませんが、私何か移転という言葉聞いたような気がしたんです。それで、集団移転という形で、堤防決壊からあまり時間も置かず集団移転の提案をしたわけでしたが、その提案のことについての、移転についての計画かなと私理解したんですが、移転は全然関係ないんですか。その辺、はっきりしてください。

あと、小学校のテキストです。これは、このテキストだけなんですか、この需用費。ほかにはないんですか。その辺はっきりしてください。

あと、仮置き場の件なんですけど、4カ所というのは、わらも仮置き場だと思っんですけど、わら入れれば5カ所なんじゃないのかなと思っただけけども、その辺、場所の確認をお願いしたいと思っます。

議長（石川良彦君） 答弁願っます。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたしまっす。

多面的機能活動組織交付金につっきましてですが、新規の取り組みについて、今後もないのかとっった御質問だったかと思っます。こちらにつっきましては、今年度につっきましては、新規の取り扱いができないということ、ある程度県のほうの予算で全体の予算、多面的機能の予算があるわけなんですけれども、そのうちの基本部分と今回減額させていだいた長寿命化部分ということであるんですけれども、基本部分について県内で新規の取り組みがふえてるとっった部分もございまして、長寿命化、そちらのほうに予算を回す分の金額が減ってきてると。そういっったことで、今年度については新規の取り組みについては認めることができないということ、お話を伺っておっります。

来年度以降どうなるかとっった部分については、その予算の枠の中で、県のほうからまた要望等をとられて採択を受けられるかどうかとっった内容になってございまして。以上でございまして。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願っます。千葉特命参事。

参事（特命担当）（千葉伸吾君） お答えいたしまっす。

移転に特化したものではないということ、御理解を賜れればと思っます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願っます。学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えいたしまっす。

来年度の指導用教科書ということ、お話しさせていだきまっましたが、現在、教頭先生以下教員の方は21名ほどいるんですけど、それで、小学校につっきましては教科担任制でございませんで、1人の先生が全教科を教えているということ、例えば仮に、教科の数につっきましては13ぐらいあるんですけど、例えば20人で10教科教えると200ということになりますので、今回の教科書239、あと指導書については288という部分で、そういう数字になります。それで、教科書については、単価的に323円とか安いわけなんですけど、指導用教科書が2万円とか結構単価高くて、その関係で、指導用教科書については375万円、あと普通の教科書については8万8,000円ということ、422万2,000円を計上させていだいたところでございまして。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

仮置き場4カ所でございますが、まず1カ所目は大松沢の社会教育センター、あとわらを置いているところと、旧牧場跡地の一般の災害ごみをあけている道路の右左ということで、4カ所になります。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） この定住促進の復興計画なんですけど、私はそれに移転問題も絡むんでしようとして聞いているわけなんで、もし移転問題の計画も絡むんであれば、移転に関してはアンケート結果を十分に踏まえながら移転先は1カ所でなく何カ所もやってほしいなということもあったもんで、質問しているもんで、その辺、移転計画、移転先の箇所とかについてどのような考えでいるのかなということをお聞きしたいと思います。

あと、仮置き場につきましては、川内に関しては稲わらの置き場はまた別の場所だと聞いたんですが、そこは私の聞き違いなんですか。もう一カ所あると思うんですが、ないんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。千葉参事。

参事（特命担当）（千葉伸吾君） お答えいたします。

復興計画といいますか、復興ビジョン、当然議員おっしゃられるように、移転問題というのもそのビジョンの中には当然入ってくるものだという事だというふうに承知をしておりますが、ただ、それのみに特化した計画をつくるわけではなくて、復興という意味合いからしますと、それも含み、それから住宅の再建も当然含みと、そのほかにインフラの整備も含みというような部分での大きなくくりでのビジョンというふうには認識してございますので、先ほどのお答えとしては、それに特化したものということで、何かの計画をつくるというそういうものではなくて、全体の被災地の復興なり、被災者の復興という部分についての大きなビジョン的なものを取りまとめていきたいというところで、御回答申し上げたところでございます。（「被災者の方の、被災者の希望に沿ってやってほしいと、移転先とかについて、そこを要望しているようなの。その考えを含んでやってほしい」の声あり）

それでは、お答えしたいと思います。その辺のところは、復興計画を、復興ビジョンなどをつくっていく際の町が最初に掲げるその復興の基本方針の中でお示しをしながらまとめていくことになると思います。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 稲わらの仮置き場につきましては、川内の1カ所に

なります。

議長（石川良彦君）　ここで、10分間休憩といたします。

午 後　　2 時 3 2 分　　休 憩

午 後　　2 時 4 2 分　　開 議

議長（石川良彦君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君）　それでは、まず、6ページの債務負担行為で、この6ページの追加債務負担行為の補正ということで、6番目のふれあい号の運行管理業務について、令和2年までの債務とするということで、1,151万1,000円計上されておりますが、これ、先ほど1日20人ぐらい乗っているというようなことですが、もう少しこれぐらいの金額で大分緩和されて、乗る方々の条件も緩和されて、極力使うようにしてもらったのは最高いいと思うんですが、ただ議会としてどのような内容になっているのか、改めてこのふれあい号のいわゆる11月末までですか、その辺の実績どうなっているのかが一番問われると思うんです。それがあって、そして今政策審議会にかけているということですが、果たしてこの方向でいいのかどうかも含めた中で政策審議会にかけていかないと、あるいはもっといい方法、例えばタクシーを使って、タクシーに契約金を払って、こういうことで大郷の分まで来てもらうとか、あるいはタクシー券を発行して云々とか、もっともつとつといわゆるお年寄りの方々が玄関から希望地まで行く方法、ふれあい号に限らず、その辺の広い検討がされるのもまた政策審議会の立場だと思うんですが、政策審議会にはこれでやりますよという形で、あるいは示したとなれば、片一方通行になると思うんで、その辺のふれあい号のこの管理業務についてのどうもその内容が見えないんで、どのように今後進めていくのか。また、政策審議会にどのような内容でかけておられるのか、その辺について説明を求めたいと思います。

それから、9番、10番目は今回の災害の関係で出ているんですが、特にこの10番目の農業被害特別対策資金利子助成ということで、約15年間の期間を設けて設定されているわけですが、今特に農業をやっている方で、いわゆる生活資金、実際物を売れば金が入ってくる。その中で、一部を生活資金に回すという、そういう循環がされているわけですが、それが何年も入ってこないという方もあるわけです。そういう場合に、この農業被害特別対策資金の利子助成という事業が活用できるのかどうか。どっちにしても、そういう生活に大変な方々が使えるような資金がある

のかどうか、その辺について、今回この10番目の事業についての関連でお聞きしておきたいと思います。答弁を求めます。

それから、11ページの冒頭に歳入で地方交付税が、今回台風19号によるものが主ということで、2億2,912万3,000円計上されておりますが、いわゆる私たちが、町が優先して、町が特別な配慮をしているいろいろな事業を進めているのもあるわけです。町長の勇断で頑張ってもらっているのもあるわけなんですけど、ただそういう中であって、先ほど大友議員から出ましたが、町の財政の大変状況厳しくなっていると。そういう中であって、一時的に厳しさということでとっていいのか、将来にわたり、それが地方交付税か、あるいは災害の補助金なりなんなりで、来るものなのか、その辺についてこの地方交付税の2億2,912万3,000円に絡んで、台風19号における財政のバランス、これぐらい今出していて、これぐらいが返ってくると、実質今の状況から見た場合には、これぐらいは町の単独支払いになるのではないかと、大まかな財政の試算がされていると思うんですね、当然町の運転手でございますから。これ財政課長になるのか誰になるかわかりませんが、そういう点で、その辺のまとめ役、大ざっぱで結構ですから、当然来年の3月まで定例議会ないわけですから、その間における12月定例議会には臨んできたと思うので、お聞きしておきたいと思います。

それから、11から12、そして、その差額がどうなるのか、今話した、やはり一般会計から出さざるを得ない財源がかなりあると思うんですが、その差額について今後どのように町として対応していく考えなのか、お聞きしておきたいと思います。

それから、13ページ、雑入についてですが、今回、13ページの雑入、諸収入で、特にこの支援金とか見舞金も合わせて1,000万円計上されておりますが、これらも合わせて今回の災害における義援金、支援金、いわゆる町のために送られてきたそういう全国津々浦々から町にその気持ちをいただいているわけですが、その辺について全て、きょう現在、きのう現在でもいいんですが、11月現在でもいいです。一番明るいデータで、その辺の数字について毎日のように来ていると思うので、先日などはプロゴルファーの■■■■から多額の寄附をもらっておりますが、そういう点で、幾らぐらいになっているのか、まずその辺をつかんでほしいなど、教えてもらいたいと思います。それによつては、今後の有効活用もまた見えてくると思うので、ぜひそれを表に出してほしいと思います。

それから、21ページのこの農林水産業費の特に農業振興費について、今回2億9,121万6,000円ということで、多額の金額が組まれております。この中で、いろいろこれは国から来る、県から来る、そういう金がいずれ何らかの形、こういう形で出していくと思うんですが、私、一般的に農家と私たちに、予算を通じてどういう金が私たちに来るのか、どういう災害が対象になるのか、そういうことで、この金額の詳細については今あえて求めなくても、やはり一つの方程式といたしますか、例えば先ほど反当7万円、300トンぐらいの水に被害を受けて、浸水被害を受けて、それが7万円で反当来る云々というような金額もありました。その辺が一般的に国がまだ確定していない予算であっても、これぐらい来るであろう、あるいは農水省の大きなチラシの中で出している考え方、そういうものなどを示していただいて、あすからにでも私たちもこの支援者に寄り添った、いわゆるこの補助金の対応できると思うんで、ただこれ見せられても、いろいろと小まめにそれなりに手続をとって、それぞれに議員各位が皆調べていると思うのですが、この予算を通じて町としてこうだということを、ぜひその辺の明細について、明細といたしますか考え方について出してもらえればと思います。特に、例えば農業振興総合補助金、あるいは強い農業担い手づくり総合支援交付金、あるいは先ほど若生議員からも出ました被災農家営農再開緊急対策事業補助金、これは米ということですが、それについてお聞きしたい。出してほしいと思います。詳細について、その考え方です。

それから、ちょっとこの多面的機能活動交付金が1,200万円三角になっているんですが、県に相談してこういう長寿命化計画なども立案されたと思うんですが、それがまた県の考え方によって、県は予算が定まっているから、一方で新規にする方がふえてきたもんで、おたくの場合は減額ですと。極めて弱い今の県に追随しなくてはならないというようなこの予算の組み方で、これで果たして町としては、今後こういうことがまた繰り返されるおそれもあると思うんですが、その辺についてどのような県に反省なり、いわゆる町の計画そのものがこれでは成り立たなくなるような感じもしますので、その辺についてどのように県に申し入れているのか、その辺についてお聞きしておきたいと思います。

それから、23ページの土木費の中で、特に定住促進事業費ということで、金額的にも514万7,000円ということで、あまりあれではないんですが、ただ委託料ということで、414万7,000円、災害復興計画策定支援業務、先ほど若生議員からも質問ありましたが、それから負担金補助金、

負補交ということで、定住促進事業補助金100万円見ておられますが、先日文化会館において、いわゆる集団移転ということで、冒頭に町長が話して、今集団移転ではないよということで、先日、何か覆すような言葉あったんですが、このような住宅再建支援についてということで、最後のスライドでしたが、町単独の再建支援金の検討、移転希望者に対する支援金の検討、そしてこの答えは12月半ばには復興基本方針説明ということで、住宅再建に関する支援方針の伝達をします。さらには、1月中には希望者に対する各種相談会の実施ということで、ましてこれが大郷町地方創生事業推進連携協議会という名の中でこの報告がされているわけですが、これはどういう内容なのか。今回、ここに土木費として出ている災害復興計画策定支援業務、あるいは定住促進事業費補助金、これらに該当するかどうか。もし該当するとなれば、どのような中身なのか、私たち、内容を知らない中で、ただ委託料がどんと回される、あるいは負補交として出される。それではちょっとあまりにも予算審議する中で、議会を軽視したのではないかと思われても仕方ない説明になってくると思うので、当然のことながら、千葉参事としては内容わかっていると思いますので、詳細にわたった答弁を求めたいと思います。

それから、25ページに教育振興費の中で、閉園行事記念品という、いわゆる閉園に、すくすくゆめの郷ですか、あれの閉園、保育所の閉園、幼稚園の閉園になるかわかりませんが、それが組まれておりますが、もちろん民間に全てを委託するということになるので、開園については何も考えていないのかわかりませんが、その辺について、町の行事としてはどのように考えておられるのか、開園について。そして、あわせて先日、きのうでしたか、一般質問、おとといでしたか、この保育士の確保が果たして本当に閉園、開園するに当たって保育士の確保が極めて、答弁ではお粗末な答弁だと私は考えております。ということは、相手に聞いたところ、間違いなくなるそうだと、確保できるそうだと、それでは私あまりにも寂しいと。もっと大郷の子供たちをお願いするそういう施設に、もう幼稚園もなくして、全てそこに、小学校入るまでそこに任せるわけですから、どういう保育士がいるのか、保育士の状況、そういう内容まで教育委員会としてはつかむ必要があるのではないかと。教育長、そういうものをつかんでおく必要があると思うんですが、何か他人任せのような、聞いた話ではということで、みずからの足で、今どういう状況になっているのか、その開園を、閉園を前にして、その辺の状況についてぜひ答弁を求めておきたいと思っております。

それから、戻りますが、定住促進のほうで、23だっけ、23ページの定住促進事業に絡んで、町ではこれまでいち早く災害本部を立ち上げて、そして本当に被災者に寄り添ったまちづくりに私奮闘していただいたものと感謝しているわけですが、いまだに解決したわけではないんですね。これからがまた正念場だということで、先日町長も申し上げました。申されました。それだけに、新たな再興を目指しての本部というのは、災害対策本部を閉会するならば、改めて同時に本部を立ち上げて、受け皿の一本化を図って、住民がそこに行けばあらゆるものが相談できると、そういう体制を私は構築する必要がある、つくる必要があると。その辺についてどのように考えられておるのか。今住民は、このことについて、そっちさ行け、ここについてこっち行け。それでは、やっぱり一人でもいいですから、その窓口があって、そこに連絡をとればその方が対応してくれる、せめてそういう新たな本部を立ち上げて被災者に寄り添ったまちづくりをするのが今大郷町における一番置かれている立場の重要な役割ではないかと思うんですが、その辺については町長の一言が全体を締める大きな力になると思うので、その考え方などをお聞きしながら、まずは1回目の質問にさせていただきます。

議長（石川良彦君） 初めに、答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） それでは、6ページのふれあい号の債務負担についてお答えしたいと思います。

ふれあい号につきましては、ことしの1月から試験運行をしているということは先ほども申し上げさせていただいております。先ほど議員からも20人というお話がありましたが、これまでの乗車実績につきましては、1月から3月までに関しては4人未満というふうな形でございました。その後、運行対象者の拡大などを行ってきたところでございまして、7月以降は7人程度になり、10月以降に関しては約10人程度の実績がございます。この10人というのは、片道1回利用すれば1人というカウントでの10人のございます。

続いて、先ほど政策審議会の関係でございますけれども、こちらに関しましての諮問というものについては、現在行っている試験運行を基本とした形としております。その中身とすれば、現在、町内はもとよりですが、大崎市の鹿島台、大和町、松島町、利府町と、こちらに運行を来年度も行うというものでございます。

運行の対象者につきましても、現在と同じ75歳以上であれば誰でもという形の中身にしております。

運行日、運行時間につきましても、今の運行と同じように平日の運行とさせていただきます。運行時間については午前8時から午後5時までというものでございます。

運行場所についてですけれども、こちら現在の試験運行に関しましては、自宅からA地点におりた場合は、帰り利用する場合は、そのA地点からさらに御利用いただくということにしておりますけれども、本格運行に向けての諮問の中では、A地点でおりました後、その方がB地点に各自自分の力で行ってB地点から帰ることも可というふうな形での諮問をさせていただいているところでございます。

料金についてですが、これについては、公共交通という形ではなく、高齢者の外出支援事業という形になっておりますので、利用料というものは徴収できません。そこで、利用者の方々からいただくものについては、登録料というもので、1,000円をいただくという形にさせていただいております。

予約につきましても、現在、利用前日までに御利用の予約をいただいた上で使っていただくということにさせていただいております。当日の申し込みは不可ということで現在行っているところですが、本格運行についても現在のやり方の中で行っていきたいということで、諮問を行っているところでございます。

政策審議会の中ではいろんな議論がされたところでございますけれども、基本的には町が出した諮問に御理解をいただいているところですが、経費につきまして、先ほども申しましたが、約1,200万円かかるという中でございますので、その経費については見直しの余地があるという御意見のほうをいただいているところでございますので、その見直しの内容について現在調整を図っているところでございます。

タクシーでの運行といいますか利用であったり、いわゆるデマンドでの公共交通であったりというやり方につきましては、今回の試験運行の前段の中で検討を行っているところでございまして、その中で現在のふれあい号での運行が望ましいという中で、現在試験運行を行っているということでございます。以上です。

あと、定住の、すみません、23ページの関係でございましてけれども、7款4項の負担金、補助及び交付金、定住促進事業補助金について答弁させていただきますが、こちらの補助金につきましては、対象となりますのが、町が分譲いたしました恵の丘の購入者で、住宅を建てた方、それと民間の分譲におきまして5区画以上の分譲地において町が認めた場

合に、そこに住宅を建てた方、購入なさった方も含めてですが、その方々に対しての補助金でございます。恵の丘の購入者に関しましては30万円、町内の業者を使えばプラス30万円でございますが、民間の分譲地につきましては20万円ということになります。今回の補正におきましては、粕川地区のけやき坂におきまして住宅建設が見込まれていることから、その分の予算を計上しているものでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） それでは、お答えいたします。

災害資金についてでございますが、災害資金につきましては、台風19号、こちらによります被害を受けまして、農業経営の維持が困難になった農業者の方の経営再建に向けた運転資金及び被災による農機具、農業用トラック等並びに農業関連施設等の復旧資金ということになってございます。議員のほうから御質問のありました生活資金に直接充当するといった内容のものにつきましては、この内容には合致しないのかなというところはございますが、その生活資金に影響を及ぼす可能性のあるこういった農業被害につきましては、こちらの資金、無利子ということもございますので、こちらのほうの資金を利用しながら活用のほうを進めていただければと思っております。

続きまして、21ページの農業振興費 2億9,121万6,000円、こちらの内容についてということでございますが、こちらにつきまして、災害に関する部分につきまして申し上げますと、このうち台風19号災害対策資金利子助成、台風19号農業被害特別対策資金利子助成、それから強い農業担い手づくり総合支援交付金、被災農家営農再開緊急対策事業補助金、持続的生産強化対策事業補助金、こちらの5項目、資金と補助事業ということで、準備してございます。こちらにつきましては、今後、12月12日に担い手に対して、それから12月23日に全農家に対してということで、説明会のほうを開催する予定でございます。そこでの資料の部分、今現在ということになりますが、国から示されている県のほうで了承している部分につきましてまとめたものがございますので、後ほどそちらにつきましては提示させていただければと思っております。

続きまして、多面的機能活動組織交付金の減額につきましてでございますが、こちらにつきましては、昨年10月の段階で当初予算ということで要求のほうさせていただいておりました。その後、2月の段階で、県のほうから、この事業ですが、5年間で1クールということでの計画で、今回大郷がその5年間の節目に当たっていたというところでの新規の取

り扱いが難しいと、対象にはならないということで、お話をほういただいたところでございます。しかしながら、地区のほうではこれまでも継続して新設での排水路であったりそういった事業のほうを取り組んでいましたので、そのこともお話ししながら県のほうには要望のほう当然ながらさせていただいているところでございます。今年度につきましては、対象外ということでお話をほういただいたところでございますが、来年度以降につきましても、県のほうに強く要望していきたいと思っております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 今回の台風におきます財政状況というふうなことでの財政見通しというふうな御質問だったかと思えます。算出につきましては、今回の提案している部分を含めまして、今現在の予算額で約22億3,000万円の予算でございます。今後、国災対象でございます公共施設、公共土木施設、あと農業施設等を合わせますと約30億円を超える予算になる見通しになってございます。それぞれ補助率が決まっております。その補助残につきましては、地方債より起債を借りられるものは借りると、国の特別交付税がいただけるものにつきましては、その部分を予算措置、今現在の決定している部分のルール分で今回予算計上しておるものでございまして、それで財源不足としまして今現在約6億円が基金を繰り入れして財源調整をしているところでございます。それで、今後、国からのいろいろなルール分で確定した部分が追加になってき次第、その都度というか決定後に議会のほうにお示しして予算のほうをいわゆる特別交付税等につきまして増額をさせていただく予定となっております。できるだけ町としまして、町の財政負担にならないようにいろいろ町長のほうは国のほうに行きましていろんな要望活動を今実施してございます。それらを踏まえまして、今後いろいろ国、県からのいろいろな支援が出てくるのかなと思われまします。したがって、今後、どれぐらい圧縮されるか、財政調整基金が、先ほど言った6億円が、どれぐらい圧縮されるか、具体的な数字というのは、今は出せませんが、できるだけ、今後、来年度の予算編成間もなく始まって来るわけでございますが、それに来年度予算も組めるような状態にしたいと考えてございますので、よろしく願いしたいというふうに思っております。

あと、続きまして、各、いろいろな方々からの支援金と。義援金につきましては保健福祉課でございまして、支援金並びに見舞金、あとふるさと応援寄附金につきましては、今現在の、きのう現在の数字をお知らせ

させていただきます。まず、支援金でございますが、326万1,877円でございます。見舞金につきましては、799万8,601円でございます。ふるさと応援寄附金につきましては、365万2,000円でございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

義援金につきましては、きのう現在、1,200万円ほどとなっております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。千葉特命参事。

参事（特命担当）（千葉伸吾君） それでは、23ページの部分についてお答えさせていただきますと思います。

まず、今回予算に計上した内容についての、これは一言で申しますと、先ほども若生議員さんの答弁の中でもお答えをさせていただきましたが、基本的にはいろんな復興の要素を含んだ全体的なもののビジョンと申しますか、そういったものを念頭にしているというそういった予算組みであるということをご理解をいただきたいと思っております。

一方で、これまでアンケート調査なり、あるいは説明会のほうで答えをさせていただいてまいりましたのは、主に住宅に被災を受けた皆さんに対する住宅の再建に関する支援、そういったところに視点を絞って御対応させていただいてきたところでございますけれども、災害からの復興というのを一口に申しまして、決してその住宅の再建支援だけが災害復興という、町として捉えれば、災害復興ということではなくて、その中にはインフラの復旧なり、それからもう一つ大きくは、特に被害が大きかったエリアに対して、じゃその地域の復興、どうやって図っていくのかといったような問題を並行して検討・検証していかなければなりません。

そういった中で、国のほうの施策であります国土強靱化の緊急3カ年の計画でありますとか、あるいは昨日ですか、政府の経済財政の諮問会議の中で、令和元年度の補正のほうが決まるといふようなお話も伺っておりますので、そういった流れの中で、こういった復興計画、復興計画と申しますか復興のやり方についての影響がどういふふうに出てくるのか、そういったところを加味しながら方向性を全体的にまとめていくのが今回予算に計上しました、復興計画と書いてありますが、そのビジョン的なものの取りまとめというふうにご認識をさせていただきます。双方、相補完するように進めていくようになると思っておりますので、そのよう

なことで、ひとつ御理解を賜ればというふうに思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） それでは、既に議員からお尋ねの件でございますが、ただいま仮でございますが、昨日、災害復旧・復興推進本部という本部を立ち上げる計画で、スタッフに呼びかけて寄っていただきました。それで、今後急がなければならない内容については、調査した皆さんからのアンケートに基づいた移転先の土地の件も考えなければならないというのがまず何よりも早く準備をしなければならないということでもあります。

このことにつきましては、大体の目星がついてございます。土地の目星がついたので、これからその土地を地権者とお話を申し上げながら理解をしていただく、その作業に入るといって、まさに今ここで計上している400万円のこの数字というのは、特命参事もおっしゃっているように、何に使うんだということよりも、今そういう計画的なものに必要な予算づけをしたので、いろんな項目にわたってまいります。いずれ、ここ、この議会明けには、本部を、ただいま申し上げた災害復旧推進本部を立ち上げて復興・復旧のプロジェクトチームと申しますかそういう形で進んでまいりたいという大体の草案はでき上がってございます。これからいろんな法的な問題もございまして、その辺などもクリアしながら、県、国との補助金の扱い方なども検討しなければなりません。残されていることし中、12月中には、地権者の皆さんには、ここの場所にこれだけの移転の方を抱えられる地所が準備できるというようなことまで申し上げてまいりたいということでもあります。

そのほかの、個々に私も仮設住宅にいる方々とお話ししますと、自分の持ち家は要らないと。もう我々生きるうち、町の施設にでも、そういうところで生活したいんだと。今から借金してまで持ち家を持って生活するということよりも、地域の皆さんで、ある程度共同生活を、グループホーム的なそういう内容のものを欲しいんだということで、ゆうべも仮設住宅のお世話人を選ぶ作業をしてございました。私もお邪魔をして1週間ぶりにお顔を拝見しながらということで行ってまいりましたが、あまり自分たちも高齢者になっている方は、特に後継者がいない、いても同居するような形でない家庭の方については、何かしら一生安心して暮らせる住居を準備しなければならないなど。そのためには今の制度で間に合わない、そういうものが出てまいりますので、新しいメニューを国に訴えて何とかしなければならないなど。高齢者が安心して、今回の

この被災に遭った方々が一生ある意味では住居が保障されて、自分の責任でというものができるだけ軽減できるようなそういう住宅を準備してやらなければなと思ってございますので、復興住宅は一つの条件があるので、復興住宅でない高齢者が年にとっていっても、とればとるほど安心して暮らせるようなそういう制度の住宅をお与えしたいということでございます。もう少し時間がかかりますが、年内中には方向性をしっかり示してまいりたいという準備をしているところであります。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

来年4月からの認定こども園につきましては、3歳児から5歳児、今まで保育園、幼稚園は別々に教育を受けてきたわけなんですけど、3歳児から5歳児については、今の保育園も幼稚園も一緒の形で午前中教育を受けまして、午後については保育の必要なゼロから5歳児までがマックス7時まで保育を受けることができるという制度が認定こども園でございます。

今回の閉園式につきましては、閉園については町のほうで主催をした形で予定しております。日程については、3月の幼稚園の修了式あたりということで、今日程を調整させていただいておりますが、あと開園式につきましては、運営法人さんが主催で行われるものと思っております。

今回の記念品につきましては、写真入りのクリアファイル、このようなイメージで、これ粕川小学校のやつなんですけど、こういうような感じできないかということで、事務局で検討をしているところでございます。

あと、保育士の数につきましては、現在、現在というか毎月共同保育ということで、共同保育会議ということで、運営法人の理事長、あと町からも参加させていただきながら、幼稚園との合同で毎月定例の保育会議を開催しているところでございまして、あと共同保育ということで、去年、ことしの4月から来年の3月までも、保育園から幼稚園に来ていただいた形で、今先生方に勉強してもらっているところでございます。県の基準に基づきますと、認定こども園の保育士の数については21名の数になっておりますが、それについては内定も含めて上回っているということでございまして、保育士の中身については、保育士と幼稚園の免許を持っている保育教諭の先生方が大半を占めているということで、その研修も含めて先生方の資質の向上を図っているところでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） まず、ふれあい号の運行管理業務の債務の関係で、大体政策審議会の主体性を見ていると、あまり失礼でおしかり受けるかもわかりませんが、本当に果たしてどこらまで物を見て考えてもらえるのかということで、大変私失礼ですが、町のある面で計画を、ただそれを素直に受けるような内容が多いんでないかと思うんですが、それでお聞きしたいのは、例えば今回経費で1,200万円かかっているということでございますが、これは車両を除いた中でかなと思うんですが、1人当たりにして1日10人、片道10人、20人にして、往復、1人当たりにして経費どのぐらいかかっているのか。その経費がイコール本当に費用対効果といいますか、私、必ずしも、少々費用かかっても喜ばれるんだらいいんですが、あまりにもそれかかり過ぎるんではもっと別な手段で、いわゆる要求を満たす方法があるんじゃないかと。その辺、どのように検討されているのか。ふれあい号を決めたからということで、今度人数が少なければばんばん緩和して、一方で住民バスの利用者がばんばん減ってきていると。その辺の同じ住民のパイの中で、サービス向上はわかるんですが、一方で経費がかなりかさんでいっている状況もあるんじゃないかと。その辺などはもっともっと、町長の施策もわかるんですが、一担当課としても、その辺をつぶさに見ながら評価して、よりいいものに、町長が考えている施策にさらに近づけるように、経費少ない形で、そういう提案するのも大事な役割だと思うんですが、どうもふれあい号が走り過ぎて、最終的には経費がばんばんかかっていくと。どうもそれでは私本来の目的から逸脱していくんじゃないかと思うんですが、その辺などは政策審議会にどのように図られて検討を促しているのか、お聞きしておきたいと思います。

それから、農業のいわゆる被害特別対策資金の利子助成、これは生活資金には回らないが、利子だと。利子補給だ、無利子だと。だから、その有効活用だということですが、確かに何らかの形で機械などを買えば、あるいはここで言っている経営刷新ですか、経営時に何らかの形で費用を回すと、一方では生活資金かからなくなるから回るということになるんでしょうが、単純に、これは生活資金にも使えますよという金があるかもしれない、あるいはそういうものがないのかどうかです。そういうものなども本当に求められているものかなと思うんですが、決して畜産農家だけではないんですが、畜産農家でもわらは流された、生き物は死んだ、もうどうするんだと。それでなくても素牛だの大変な状況の中で、

これがかなりの負担かかっているんですよ。そういう場合に生活資金としてなかなか融資ないとなれば、これは死活問題なんです。ですから、そういうことにも町民に寄り添う施策を考えるならば、たとえ今回の債務負担行為にない内容であっても考えていくべきなのかなと思うのを、私はこのかなり安い今の利子の安い時代ですから、考えるべきなのかなということを提案しながら、今回もう一度この10番目の対策資金利子助成について、何らかの形で、これがどのようにしたら生活資金としてうまく回るものなのか、その辺のアイデアあったら教えてほしいと思います。

それから、交付金です。今町長先頭にいろいろ国のほうにも働きかけて、6億円を今のところオーバーするようだが、それを幾らかでも圧縮するように頑張っているということで、本当にこれは議会も中心になって、一緒になって幾らかでも圧縮するように、自然災害に対して町が困窮するような状況ではこれは極めて問題なので、ただ決して大郷だけではないということで、国でもかなり出し渋りしようと思うんですが、その辺は与党野党問わず国のほうに働きかけるということ、これを町長に強く要求しながら、もう一度町長の運動している状況について、この6億円の今の町の不足生じている中で、どのような対応されているのか。もう一度町長の、副町長を置いてから、副町長を置くときの理由として私は表にばんばん政治交渉しなければならないと、そういう意味では、副町長がいることによってもっともっと果敢に国のほうになり県のほうに物申す機会がふえるということで、私たちに町民に勇気を与える言葉なのかなと思っておりますので、その後、11月からですから1カ月以上たっているわけですが、どのような町長の国への働きなどやって、いわゆる6億円の圧縮に頑張っておられるのか、お聞きしておきたいと思います。

それから、寄附金については、わかりました。ただ、かなりの寄附金出ているものですから、この有効活用。支援金の、義援金の配分委員会が早速あるようですが、この辺について何をどのように検討されているのか、せめて例えば全壊の方に幾ら、半壊の方に幾らとか、あるいはその辺の具体的な内容をまだ詰めていないのか、当然今月中に委員会を設けるということは、設ける段階で、あるいはその矢先でも何らかの立案があってそれでお願いしていくと思うんですが、その辺の対象者をどのように絞るのか、あるいは金額をどのように考えるのか。町として考えている概要について、支援金なりの、義援金ですかの対応についてお聞

きしておきたいと思います。

それから、先ほど農業……、高橋課長にお聞きしたいんですが、確かに内容的には先日の全協の中でも要求して資料もらった経過あるんですが、ただ国の方針がまだ定かでないというようなことも若干説明ありましたが、これ一方ではあしたに欲しい金なんですよね。ところが、委託農家の受託されている方に払う金もない中で、どうしていくのか。その辺、国が決まっていないという中で、何らかの形で、早急な支援策を講じなければ、このいわゆる被災農家営農再開緊急対策事業補助金、これについては300トンが260トンでも、わかり次第速やかに申請の手続、12月3日なり何日ある、半ばですか、ある、十二、三日あるようですが、その説明の中で、速やかに対応できるような運びをお願いしたいんですが、そこまでいくんでしょうか。国の概要説明されて、今から懐に金が振り込まれるまで結構期間が出てくると思うんですが、その辺についてはどのように感じておられますか。かなりこれ期間かかるのではないかと。大体国の事業というのは、いいことは国で決めますが、なかなか末端に来る段階では日数がかかっていると。これ国の交付金でもしかりですが、そういう点で、今回はこの生活、いわゆる文字どおり緊急を要する事業ですから、早目に行き渡るように説明会終わったら速やかに申請を受け、対応できるような流れをつくってほしいと思うんですが、その辺についてどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

それから、23ページのいわゆる災害復興計画策定業務、課長は、千葉参事はなかなか渋い答弁で、昨日の国の指針云々と、昨日の国の指針云々の計画でこの予算出しているわけないんですから、これはちょっと話であって、要は町長が具体的に説明したとおりだと思うんです。ただ、町長、私要求したのは、推進本部について、今の町長の話聞いていますと、町も住宅再建、もちろんこれは住みかですから、うんと急ぐのわかるんです。ただ、私思うのは、農地も含めてあらゆるところに災害が生じているわけですから、全てに網羅できるような災害対策本部を立ち上げるべきだと。本部といいますか、いわゆる今回、1回解散して今からいわゆる正念場における本当に支援する立場の窓口をつくるべきだと。今話を聞いていますと、私はどうもこの住宅再建に係る推進本部にしか聞こえないんですが、またきょうカメラも来ているようですが、それだけじゃないんです、私たち望むものは。あらゆる層で今回の災害の痛手を受けているわけですから、そういう点で、町がまともに一本になって対応するという必要だと思うんで、そのことについてどのように

考えているのかお聞きしたいと思います。

それから、住宅再建支援について、町長も今12月半ばには示していきたいということですが、具体的にどういう内容まで示すんですか。そこにはこの支援金の検討とか具体的に町単独の再建支援金の検討ということも入っているわけですが、これも示していくんでしょう、今度。予算化も何もしないで、一方的に支援金決めるということおかしいと思うんですよね。再建支援金、全部ほかから来た。そういう支援金だけでやっていくんだら同じくわかるんですが、町からの持ち出しは出ないんですか、これは。そういうことで、どこにどういう感じでこの予算とこれが影響、つながり出てくるのか。それを聞きたいんです、私は。

それから、幼稚園の関係で、今回の認定こども園の関係で、21人の定員で、今上回っていると聞いているということですが、ここで、状況が状況で、今宮城県でも全国でも先生方が足りないというような状況なので、多分保育士だってしかりだと思う。そういうときに、もし民間に任せたとしても、どうしても保育士が足りなくなった場合には、能力ある職員がいっぱいいるわけですから、臨時的にそういうことも町からも支援するというか、子供のために、大郷の町民を救うためにも、そういう支援もこの際仕方ないからということで、考えておく必要もあるんじゃないかと思うんですが、これは教育というよりも、いずれ一般に回ってくるんですから、町の町長部局の対応だと思うんです。その辺についての寛大な気持ちはないんですかね、保育士のもし不足した場合。どうも新しい保育士が入ってきて環境的になれなくてやめていくという、人づき合いがとれない子供たちも多い中で。本当に地域の状況を見ていると、この異動の速さがもうすごいんですよ。そのときに影響受けるの子供ですから、そういった場合にいつでも備えとして町も何らかの方向で支援するような形もとってもらえないかなという思いを込めて考え方をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

ふれあい号の経費、まずは経費につきましてですが、単純計算としては1日10人利用したとしまして、年間約240日運行いたします。そこで1,200万円の経費がかかるということになれば、1人あたりは5,000円という単純計算になるものです。

住民バス等の関係についてですけれども、今回試験運行1年間行っているわけですけれども、先日の議員全員協議会の中で、バスの乗車料改

定の中で資料はお示ししておりますけれども、昨年度と今年度の住民バスの乗車人数につきましては、上半期の中においては5人の減ということになっております。しかしながら、その中身については、定期利用者が大多数を占めるというようなことから、ふれあい号利用に関しての住民バスへの影響はあまりないのではないかというふうにこちらでは考えております。

政策審議会におきましては、その諮問に際して75歳以上の方々全員を対象としてふれあい号に関するアンケートをとったところでございます。それについては、利用している方、登録はしているけれども利用していない方、そして未登録の方といった区分の中で、それぞれアンケートをとらせていただいております。ふれあい号に対して望むことは何なのか、あるいは使っていない理由は何なのかといったところのデータを取りまとめた上で、審議会の皆さんにいろいろお諮りして諮問をいただいているところでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

災害、農業被害特別対策資金につきましてでございますが、こちら生活資金に何らかの充てるためのアイデアということで御質問のほういただきましたが、こちらにつきましては、あくまでも農業、こちらの経営の維持が困難になった場合ということでの資金ということではございます。その中で、農業機械の購入だったりに充てたり、さらに運転資金といった部分で、その資金を充てることができるということになってございますが、なおこちらにつきましては、融資機関のほうにも確認をとりながら、もしそういった形で生活資金にも充てられるということであれば、その際は農家の方にも説明のほうをしたいと思っております。

続きまして、浸水米、浸水した米の交付金の関係でございますが、こちらにつきましては、こちらだけでなく補助金ということになるかと思っておりますが、先ほども申し上げたとおり、説明会を今月中に実施いたしまして、来年1月の中旬に補助金の申請ということでいただくように進めてまいりたいと思っております。そこからさらに県、国ということで、審査のほうが入りますので、そうなりますとやはり議員のおっしゃるとおり時間のほうはかなりかかってくるのかなというところではございます。まだその辺のスケジュールについては示されておられませんので、この場で申し上げることはございませんが、町としましても、困っている方が多数いるということで、その辺、早く交付金のほう、交付していた

だくよう要求してまいりたいと思います。以上でございます。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 本町が今特交で6億円が予定されてございますけれども、6億円なんていう数字は本当にどこにも足りない状況でございますので、今各課で重点項目を絞って、これだけは急がなくてないというものを取りまとめて一括して関係する省庁にお願いをしたり、どうしても資金繰りが大変だということになれば、何らかの形で資金繰りをしなければなりません。そういう意味では、総務省にも今後お願いをしなければならぬということでございますが、今本町が一番なれていないというか、経験のない住宅再建についての仕事がメインになって進めてまいりましたが、総合的に皆進めていかなければなりません、各課で必要なメニューについては、同じような形で国・県にお願いをしているところがあります。特に本町の場合、農災が大変大きい数字を占めてございます。これは本町と東北農政局、またがる形でいろんなお願いをこれから進めてまいり準備をしておりますので、多分我々が考えているような内容に進んでいくのではないかとこのように大きな期待を持ちながら、いろんな方々からお力をおかりしてございます。本町の基幹産業が安定的に振興できるようにしなければなりません。ただ、地域農業だけでなく本町の場合、誘致している農業法人、この数字が大変大きいので、この作業もしなければなりませんし、けさ〇〇、〇〇の社長もおいでになりました。その要望を受けて、これからその対策に国のほうにお邪魔をする段取りをとっているところでもあります。いずれにしても、地域農業だけでなく、本町が今抱えている農業を成長産業だと捉えた中で、本当に難しい問題もございしますが、国のこのたびの補正も大分大型補正をとったようですから、その期待をしているところがございますので、6億円という特交を計上してございますが、それ以上の内容で頑張っただけでまいりたいというふうに思います。（「町長、あと保育士足りなくなった場合、町で考えるんですかみたいなこと、今の、保育士。認定こども園の保育士が不足になった場合に町の職員を残す考え、今現在いる人たち含んでの話で」の声あり）

保育士が足りなくなれば、既存の町が抱えている保育士を一時対応することもやぶさかでないというふうに思います。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） 義援金の配分委員会についてですが、今のところ、12月11日に開催を予定しております。その内容につきましては、配

分対象者に関すること、配分基準に関すること、配分時期に関すること、配分方法に関することということで、こちらを、委員をもってその内容について協議検討して決定してまいるといふところでございますが、県の配分委員会がありまして、その通知が11月22日に来ております。こちらの通知の内容については、県の義援金についての配分基準が示されておりますので、そういった内容も示しながら町の配分について検討してまいりたいと思っております。以上です。

議長（石川良彦君）　ここで、10分間休憩といたします。

午後　　3時45分　　休憩

午後　　3時53分　　開議

議長（石川良彦君）　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君）　町長、さっき災害対策特別本部ですか、これを解散して新たな受け皿としていわゆる再建に、全ての建物だけじゃなく再建に向けた本部を立ち上げるべきではないかというような質問に対して、町長は住宅再建についての力が入ったようですが、改めてやはりそういう総合的な対策本部をつくっておかないと、いろいろ今後町も町民の声を一本にしていくのに、なかなかそれぞれの課だけでは大変だなと思うので、それを早急にやるべきだと思いますが、そのことについて改めて答弁をもらっておきたいと思います。

それから、町長、先ほど財政課長から、いわゆる国から災害において出た金とそれからいろいろ工面して頑張っている中で、地方交付税だの入ってくる補助金、その中で6億円の差額だという話でしたが、町長は6億円どころではないというような話ですが、確かにそれは大きい金額になるんでしょうが、でも私たちは例えば町民に聞かれた場合に町長の6億円どころでないという答えを出すべきなのか、あるいは課長が言う、財政的に明るい課長が大体今のところまずへそそろばんで6億円ぐらいだと、それを信じていいのか、どうも答えがばらばらですから、国で確認の不統一ということで、その辺、6億円でいいんでしょう、町長、その辺確認しておきたいと思います。今からふえてくるかわかりません。きょう段階でいいですよ。何もこれがどうのこうのじゃないので。

それから、町長、今国とのパイプということで、国や農政局と本町といろいろ渡り合っているということですが、そこの中で、我々が考えている方向に進んでいくのではという大きな期待をしている。その我々が考えている方向というのが町長は腹の中にあるんでしょうが、それあえ

て閉じておく必要がないのかなど。ここで我々が考えている方向というのはこうなんだと、なかなか一言で言えないところあると思うんですが、それを、せめてどういう方向を目指しているのかぐらいは、私以外に議員の方々聞いているかもわかりません。私ちょっと聞いておりませんので、その辺、改めてこの私たちが、我々が目指している方向に国も進んでいるという場合の我々の方向というのは何ぞや。それをお聞きしておきたいと思います。

それから、最後になりますが、[REDACTED]の社長が来て云々と話されたんですが、先日、災害対策調査特別委員会で[REDACTED]の社長に会っていろいろ聞くと、これは私たちの建物なのか、業者の、いわゆる建築お願いした建物なのか定かでない。いわゆるグレーゾーンだと表現されました。でも、今回来たということは、[REDACTED]の建物になったのかどうか。どういう表現で今回町に訪れたのか、その辺確認しておきたい。よくあの建物は、みんなで、目立つものですから、あれどうなっているんだと聞かれた場合、やはり議会としても統一した見解を持っておく必要があると思うので、せっかく町長が直にきょう聞く機会あったと思うので、その辺の状況、どうなっているのか改めて答弁を求めて閉じたいと思います。よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 特交で6億円入ってくるよという、さっきのそれどころの騒ぎ、それ以上のものも発生しているよという意味で、それどころのものではないよと。だから、6億円の、さっき財政課長言った、その数字では間違いないんです。間違いないんですが、それ以上のことが、我々が今抱えているよという意味で、それどころの数字でないよという意味を申し上げたのであって、6億円だったら6億円でいいんです。

それから、我々が今国へ進めているというのは、政府与党の政治家と折衝しているわけで、我々がお願いする内容は、与党の議員を通して各省庁に行っているいろんなお話を申し上げて、そういう中で、我々の申し上げている、お願いしている内容が大体通るような気がしておりますよということなんです。（「内容」の声あり）内容ですか。内容は、農政の問題でも、それからこの災害、全てひっくるめて、河川の問題でも、これから始まろうとする新しい地域づくりの問題にしても、我々が進めようとする内容が国のほうでは大体聞いてもらえるよだということ。今までの内容と全然違うことを政治の世界も申し上げているようで、我々も随分これまでとは違うなど。大分緩和された内容で、本当に地方の

内容は十分わかっているということで、総務省が大体責任とるからやれというような雰囲気でありますので、大変そういう意味では助かっているということです。

推進本部については、もちろん総合をつければいいんだ、あくまで。総合災害復旧・復興推進本部にしましょう。総合。総合つけましょう。そういうことで進めている。（[REDACTED]について」の声あり）

[REDACTED]は、今約15億円の負債を抱えたようです。その15億円をどうやって返済するかということのきょう相談を受けて、そのうちの約半分、民間から七十七の金をまず国から出てくる前に今つなぎ資金として銀行から借りて支払ったということで、まだあの工事そのものがオーナーのほうには受けていないということで、これからどういうふうな割合になっていくのかわかりませんが、ただあの場所にもう一遍建設を再開するところということです。あれを取りほどこのか、あれをいいところを残してだめなところを取りかえるのかはわかりませんが、その内容がメーカーからまだはっきりしてこないということなので、まだその辺は我々が全然関係しない部分なので、ただ会社では15億円の負債を抱えるところということで、国の資金はまだ使っていないと。出てくるまでの間の資金を、初めて完成して補助金が出るということであるようですから、その内容が今後どうなっていくのか、国のほうにも我々働きかけていくということで、きょう一致した見解で別れたと、こういうことです。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第67号 令和元年度大郷町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 議案第68号 令和元年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議長（石川良彦君） 日程第9、議案第68号 令和元年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第68号 令和元年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第69号 令和元年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 日程第10、議案第69号 令和元年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第69号 令和元年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第70号 令和元年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（石川良彦君） 日程第11、議案第70号 令和元年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第70号 令和元年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議案第71号 令和元年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

議長（石川良彦君） 日程第12、議案第71号 令和元年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第71号 令和元年度大郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第13 議案第72号 令和元年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第3号）

議長（石川良彦君） 日程第13、議案第72号 令和元年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ございませんか。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 81ページのところで、総務管理費、111万円の減額でございいます。これ、給料から手当が減っているわけなんです、この理由をお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

職員の人件費につきましては、当初予算の際には係長職員を計上してございましたが、現在は技師の職員の計上によるものでございます。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第72号 令和元年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第3号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求

めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第14 議案第73号 令和元年度大郷町水道事業会計補正予算（第4号）

議長（石川良彦君） 日程第14、議案第73号 令和元年度大郷町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 給配水管の修繕費、この債務負担行為による、関する調書ということで、1,890万円入っていますが、全協では漏水等についてという説明を受けましたが、この金額について、どのような見積もりをなされたのか、このくらいではどこに使用とするのか、相当の老朽化した管が多いのではないかと、そういうふう判断したんですけれども、その辺お聞かせをください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

こちらの限度額につきましては、今年度も含めました過去3年間の平均により算出しております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今後、この前にも質問したのですが、相当の金額が老朽化する。その中で、この漏水等というのは非常に費用も大きくかかってくるんじゃないかと、そういうふう思うわけです。国、県あたりの、町に対しての、そういう施設等に対しての、老朽化した施設等の補助なり何かというものは、そういうものは今のところ特にはないんでしょうか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

老朽化した管への補助金等は、ございます。しかしながら、今回計上しているものにつきましては、あくまでも緊急的に漏水等が起こった場合に対応するものでございます。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第73号 令和元年度大郷町水道事業会計補正予算（第4号）を採決します。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第15 議案第74号 財産の取得について

議長（石川良彦君） 日程第15、議案第74号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） それでは、議案第74号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

議案第74号 財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年大郷町条例第8号）第3条の規定により議会の議決を求める。

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 取得する財産・数量 | 大郷町公用車（マイクロバス）・1台 |
| 2 取得の方法 | 指名競争入札 |
| 3 取得価格 | 一金7,954,221円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額654,221円) |
| 4 取得の相手方 | 黒川郡大和町吉岡東三丁目1番18号
宮城トヨタ自動車株式会社大和店 |

令和元年12月3日 提出

大郷町長 田 中 学

本件につきましては、本年第1回定例会におきまして、一般会計当初予算の御可決をいただいておりますマイクロバスの購入につきまして、物品売買契約の締結に当たり、予定価格が700万円以上でありますので、地方自治法並びに条例の定めるところにより議会の議決を求めるものです。

取得財産の概要につきましては、過日の議員全員協議会で説明した内容と重複する部分もありますが、改めて説明をいたします。

購入する車両ですが、トヨタコースターのマイクロバスで、車両の全長が6.99メートル、全幅が2.08メートル、全高が2.635メートルです。乗車定員が29人となっております。トランスミッションは6速オートマです。主な装備品としては、バックモニター、ナビゲーション、ETC車載器、ドライブレコーダーの設置などございます。

続きまして、入札の結果につきまして御報告いたします。

契約方法は指名競争入札で、指名業者につきましては、11月15日開催の指名委員会におきまして、今回落札しました宮城トヨタ自動車株式会社大和店を初め、6社を指名し、11月18日に指名通知書を発出し、入札日を11月26日としたところでございます。

入札結果ですが、宮城トヨタ自動車株式会社大和店が税抜き額730万円で、最低価格の入札者となり、予定価格764万2,627円を下回っていることから、同社を落札者と決定し、12月2日に消費税及び地方消費税を含む795万4,221円とした物品売買に係る仮契約を締結したものでございます。なお、納入期限は契約締結日から3カ月以内としております。

議案第74号の提案理由の説明については、以上でございます。御審議の上、御可決賜りますようお願いいたします。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 先ほどもお話ししましたけれども、これマイクロバス購入約800万円。これ今現在住民バス、全体台数で6台あります。その中で、実質必要な部分というのは4台であります。ただ、予備車というのもどうしても必要になるので、5台は一応保有していなきゃいけない。それで1台余っているような状況がある中で、さらにそういう状況の中で、今回のこの水害で、大郷の財政的にも大変厳しい状況の中で、先ほどの220万円、ふれあい号購入料金220万円と合わせると約1,000万円。これどうしても今回購入しなきゃいけないのか。とりあえず今現在ある車両で、せめて来年度いっぱいぐらいは間に合わせるような方法という

ものがあると思うんですけれども、どのようにお考えですか、お聞かせください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

住民バス6台については、必要な台数だというふうなことで、把握してございます。それと、今現在、7月までリース車で大郷町のマイクロバスを所有してございますが、リースが切れて今現在1台ない状態でございます。加えて大松沢のコミュニティバス、20年経過した車両ということで、今年3月に廃車予定でございます。そういったことで、新規に1台3月までに購入する必要性が生じてございましたので、今回議案として提案させていただくものでございます。よろしく願いいたします。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 6台必要とおっしゃいますけれども、現実問題として1台毎日とまっている状況ですよ、朝から晩まで。私も皆さん御存じのとおり、4年前といいますか5年前ぐらいまでは住民バスの運転手させてもらっていた人間ですので、内容的にはどのような状況なのか把握しているつもりです。そうした中で、先ほど答弁ありましたけれども、現在住民バス、上半期で5人ぐらい入っていますということだったんですけれども、それでふれあい号に関しては、ふれあい号を運行するのに関しては、住民バスにはさほど影響ないと思いますというような答弁ありましたけれども、でも現実問題として1月から3月まではたった2人ですよ。往復で4人になる。今回、10月になったら20人ですよ、片道10人ですよ。そのぐらいふえているのだったら、先ほどの5人だという、5人の影響しかありませんというのは、上半期の話なわけじゃないですか。だから、現実問題として住民バスそのものは減っているわけなんですよ、利用者が。そうしたら、1台まともに余っている車両があるんですから、それを今年度といいますか現在と来年度にかけてせめて、せめて利用して、何とか財政的に負担にならないように、そういうことも考える必要があるんじゃないかというふうに思うんですけれども、そういう財政負担というのは、考えていらっしゃると思いますよ、私よりもプロですから。だけれども、普通に考えたときに、プロ的な考えじゃなくて普通に考えたときに、やはり節約、節約という言葉違いますがけれども、するところは今しておかないと、後で大変になるんじゃないですかということなんです。だから、そのことをしっかり考えて購入や何かもしてくださいということなんですけれども、現実問題、町民バスは5台

で間に合っていますからね、はっきり言いますけれども。どのような考えなんですか。もう一度。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 住民バスのほうについてお答えさせていただきます。住民バス、現在6台、議員おっしゃるように車両を保有しているところでございます。実際、運行に関しましては、常時動いているものに関しては4台、火曜、金曜に関してはもう一台動くということで、1台を常時予備車として抱えているという状況に間違いございません。その中におきまして、現在、その6台のうちの1台につきましては、空調設備のふぐあいによりまして今年度で廃車し、売り払いをする予定としているところでございます。そういったことから、1台、住民バスにおいてはその1台減になる分を補充せず、町が購入するマイクロバスの補完としたいものと考えているものがございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 何か今の話聞いていると、今回の公用車、まさか住民バスに使うような話はないですよ、全然。住民バスがもし何か出た場合にこっちに回すなんていうことないと思うので、その辺の確認しておきたいと思います。

それから、今回確かに前の予算の中で可決されたという話でしたが、改めてこの前の車が今までどのような状況で使われていたのか、何年ぐらい使ったのか、あるいはその状況、それに基づいて今回必要だということで買うんでしょうから、今回買うに当たってどのような活用が考えられるのか、計画しているのか、改めてその辺の説明を求めて今回の予算を審議していかないと、どうも前に予算決めてもらったから今回云々だけでは、なかなか前の内容に私なりに戻すのも時間かかるので、改めて今回の必要性について、その辺先ほど質問申し上げました内容について答弁願いたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

総務課で7月まで保有しておりましたリース車両につきましては、13年経過車両でございました。それを、あとこちら主には活用方法といたしましては、今までリース車で使用しておりました役場とか各種団体の利用のほうに供する。それにプラスしてコミュニティバスが廃車いたしますので、そちらのほうも需要がふえてくるものというふうに思っておりますので、今まで2台で運行していたものを来年度からは1台で集約

した形で経費節減を図っていきたいというふうに思っております。

それと、万が一住民バスに何か、以前にもありましたけれども、故障なりなんなりふぐあいが生じた場合には、同じ公用車でございますので、こちらの利用の空き状況によってはそちらのほうに回すことも想定はしております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

今回購入するバスも含めてですが、これまであった町のマイクロバスにつきましても、住民バスとして利用できるように運輸局のほうには登録しているものでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） そうすると、公用車ということで、もちろんこういうふうですから使うのわかるんですが、ただ住民バスはある面で民間に運営を委託しているわけですから、その辺などの兼ね合いがどうなるのか。基本的にはあくまで優先順位は公用車ということで、こっちの活用だと。あくまで余裕あるときに活用ということ、その辺条件つけておかないと、いざ使うときにこういうわけで何もないんだということでは困るので、その辺ははっきりとした方針を出してもらいたいと思います。

それから、住民バス、いろいろ問題というか発言されておりますが、私なりに思うのは、6台で十分だとか6台必要だとか何度も言っていますが、その辺がどのように点検されているのか、やっぱりそこらがどうもこれまでももやもやされていて……（「千葉議員、議案に沿った質問に」の声あり）いや、徐々に戻っていきます。そういうことで、ですから、今回のバスについても、きちっと使い分けを明確にしているという形で進めていかないと、5台が6台になってきても、また住民バスの、このせっかく買った車も自分たちの使う用途に合致しなくなる、合致というか目的からたまに離れてしまうときもあるので、あることないようにならざるを得ない住民バスの管理などしながら、この車の位置づけをしていただきたいと思います。答弁願います。

議長（石川良彦君） バスの管理……（「住民バスでない、公用車」の声あり）公用車の管理ということ。（「そうです」の声あり）総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

マイクロバスの使用規定に基づいて、そちらに使用基準もございます。まず、第一は町が公務のために使用する時、あるいは幼稚園、小中学校の学習活動、そういったものを主に考えた公用車の配置でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。大友三男議員。

4番（大友三男君） これは公用車ということなんですけれども、大松沢地区のコミュニティは、これまで使用頻度が相当下がってあまり使うことがなくなったんだというようなことも以前の説明の中で答弁としてありました。そういう中で、確かに公用車というの、リース、今までしていたやつがリース契約を継続しないということで、1台必要だということなんですけれども、この中で大体800万円ですよ、購入費。そうすると、先ほど来、住民バス、1台空調機関係が故障して廃止する予定だということなんですけれども、購入費と修理代と、修理代どのぐらいかかるんですか、購入と比べて。先ほど来、私言っていますけれども、財政が大変な状況がこれからも来るであろう状況の中で、少しでもやはり財政負担を減らすためにも、修理代が安いんだったら、とりあえず修理して、それで今現在6台あって1つ余る部分を公用車に持ってきて利用したらどうですかということなんです。どのぐらい修理代かかるんですか、購入費と比べて。安かったら修理して住民バスを1台公用車に持ってくるというような考えはないんですか。その修理代と今のこっちと、持ってくるということ。修理代、正確に修理代出ているでしょう。もうこれ夏にエアコンがどうのこうのといっって私も聞いていますから。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

住民バスの空調の修理代については、概算ではありますけれども、三、四百万円という数字が出ております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第74号 財産の取得についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可

決されました。

日程第16 災害対策調査特別委員会中間報告の件

議長（石川良彦君） 次に、日程第16、災害対策調査特別委員会に付託中の災害対策調査の件について委員会の中間報告の件を議題といたします。災害対策調査特別委員会から災害対策調査について中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、災害対策調査特別委員会の中間報告を受けることに決定いたしました。

ここで、災害対策調査特別委員長の発言を許します。委員長若生 寛議員。

災害対策調査特別委員長（若生 寛君）

令和元年12月6日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

災害対策調査特別委員会

委員長 若生 寛

委員会調査中間報告書

本委員会の調査事件について、大郷町議会会議規則第43条の2の規定により下記のとおり中間報告します。

1 調査事件

令和元年10月12日から13日にかけて生じた令和元年台風第19号における災害対策調査

2 調査の経過

調査の経過については、記載のとおりでございますので、お目通し願います。

3 意見

私たちは災害後の臨時議会において災害対策調査特別委員会を立ち上げこの間、台風第19号の災害で塗炭の苦しみの中にいる多くの住民の一日も早い生活や生業の復旧・復興を願い、調査並びにその対策に取り組んできたところである。その中で、改めて次の件について、その実現に向け、町当局に強く要請するものである。

1. 町は、水害の不安から住民生活を守るため、一級河川の吉田川や

その支流の河川改修の早期実現に向けて更に国や県に強く働きかけること。

2. 早急に示した町の「集団移転構想」について、多くの住民が今後の生業や、移転に伴う費用負担に懸念を表明している中で、被災者に不安を与えることのないよう慎重に対応すること。
3. 町では来春からの営農再開や企業の経営再建に向け果敢に取り組んでいるが、その復旧・復興を迅速に進められたい。
4. 現在の「被災者生活再建支援制度」では、半壊・一部損壊の判定の被災者への支援がないに等しい状況である。制度の一層の充実・強化が図られるよう国や県にその改善を求めること。
5. 仮設住宅で暮らし始めた被災者が、安心・安全な暮らしを保障された中で将来の再建策の検討ができる支援体制を図られるよう国や県に要請すること。
6. 災害により大量に発生した家庭ごみや稲わら等の災害ごみの処理について、県内外を含めた広域処理体制の構築とともに、処理費用に係る一層の財政支援措置が講じられるよう国や県へ強く要請すること。
7. 被災者に寄り添う町独自の対策を講じるほど町の財政が著しく逼迫することは明らかである。国に対し更なる財政支援を要請すること。
8. 被災家屋の公費解体についての申請受けは、令和元年12月26日までとなっているが、未だに再建築について決断できない被災者もいることから、申請受付期限の延長を図られたい。

以上、強く要請するものであります。どうぞよろしくお願ひします。

議長（石川良彦君） 以上をもって災害対策調査特別委員会中間報告の件を終わります。

日程第17 閉会中の所管事務調査

議長（石川良彦君） 次に、日程第17、閉会中の所管事務調査を議題といたします。

各委員長から、所管事務のうち、会議規則第70条の規定により、お手元に配付した所管事務調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 以上をもって、本定例会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和元年第4回大郷町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

午 後 4 時 3 5 分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員